

平成 2 9 年
第 2 回定例会
会 議 録

平成 2 9 年 6 月 1 5 日

平成29年第2回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成29年6月15日(木) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会 期 の 決 定
〔議 長 諸般の報告〕
日程第 3 所管事務調査の報告について
〔町 長 行政報告〕
日程第 4 一 般 質 問
- 日程第 5 報告第 1号 平成28年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 6 報告第 2号 出資法人江差町土地開発公社に係る経営状況について
日程第 7 承認第 1号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
日程第 8 承認第 2号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて
日程第 9 承認第 4号 平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて
日程第10 承認第 3号 平成29年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて
日程第11 議案第 1号 江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第 2号 江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第13 議案第 3号 過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14 議案第 4号 繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について
日程第15 議案第 5号 平成29年度江差町一般会計補正予算(第4号)について
日程第16 議案第 6号 檜山管内公平委員会共同設置規約の変更について

日程第 1 7	議案第 7 号	檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更について
日程第 1 8	議案第 8 号	江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
日程第 1 9	決定第 1 号	常任委員・議会運営員・議会広報特別委員の選任について
日程第 2 0	発議第 1 号	日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の提出について
日程第 2 1	発議第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第 2 2	発議第 3 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤解消と「30 人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育費確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出について
日程第 2 3	発議第 4 号	平成 2 9 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
日程第 2 4	発議第 5 号	雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書の提出について
日程第 2 5	発議第 6 号	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書の提出について
日程第 2 6	発議第 7 号	「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する意見書の提出について
日程第 2 7	発議第 8 号	特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書の提出について
日程第 2 8	議案第 9 号	「国の責任による 3 5 人以下学級の前進」を求める意見書の提出について
日程第 2 9	議案第 1 0 号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書の提出について
日程第 3 0	発議第 1 1 号	平成 2 8 年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置について
日程第 3 1	発議第 1 2 号	議員の派遣について

◎ 出席議員（12名）

議	長	打	越	東	亜	夫
副	議	小	笠	原	淳	夫
議	員	薄	木	晴	隆	一
	〃	飯	田	正	行	徹
	〃	室	井	洋	子	眞
	〃	萩	原	明	望	廣
	〃	小	梅	寺	真	こ
	〃	塚	本	く	に	
	〃	西	海	谷		
	〃	若	山	明		
	〃	小	野	寺		
	〃	小	林	く		

◎ 出席説明者

町	長	照	井	誉	之	介
副	町	田	畑			明
教	育	太	田			誠
総	務	木	村			晃
まちづくり	推進	出	崎	雄	司	
財	政	齊	藤	敏	己	
税	務	安	田	克	臣	
町	民	岸	田	礼	治	
健	康	白	鳥	智	子	
産	業	大	杉	則	明	
追	分	尾	山		徹	
建	設	岸	田	雄	治	
ひ	の	梅	川	年	代	
出	納	岸	田	真	由	美
学	校	中	川		智	
社	会	大	坂	敏	文	
総	務	竹	内		強	
まちづくり	推進	畑		竜	哉	
(議会事務局)						
局	長	清	水	直	樹	
書	記	秋	山	悦	子	

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は、12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成29年第2回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、5番、塚本議員、11番、小笠原淳夫議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

「薄木委員長」。

「薄木委員長」(報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「薄木委員長」(報告)

議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

当委員会は、5月25日、6月7日の2日間、委員会を開催し、委員出席のもと町理事者の出席を求め、本定例会に提出される議案内容の説明を受けるとともに、日程及び運営について協議を致しました。

今定例会は、報告2件、承認4件、条例改正が4件、補正予算が1件、その他が3件、決定1件、議員発議12件、一般質問は5名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりでございます。

以上の内容を踏まえて、会期を本日15日から16日の2日間とし、一般質問については、これまでと同様に一問一答方式を採用して行うことと致しました。質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分の時間制と致します。質問、答弁については、一回目の質問、答弁については演壇により行い、再質問以降は、議員は同じく演台で、理事者は自席で行うこととします。また、理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることとします。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告と致します。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおり、したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日から2日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質問・答弁については、演台により行い、再再質問以降は、議員は同じく演台で、理事者は自席で行うことと致します。質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分以内の時間制を採用し行うことと、また理事者においては議員から質問に対して、議長の許可を得て、反問できることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることに決定致しました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承お願い致します。

(議長)

日程第3、所管の事務調査の報告について、平成28年度第4回定例会、発議第13号、DMO推進に関する事務調査について、を議題と致します。

本案については、所管の総務産業常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

「萩原委員長」。

「萩原委員長」(報告)

本委員会の付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告致します。

1、調査事件

平成28年第4回定例会、発議第13号、DMO推進に関する事務調査

2、調査期日

平成29年2月21日に調査計画等の検討を行いました後、4月13日から6月7日に、まで5回にわたり調査を行いました。

3、調査の結果

北海道新幹線は、開業から1年が経過し、江差町においても主要観光施設の入館者数が増加する等、開業効果が見られたものの、本当の意味での地域の力が試されるのはこれからである。

現在、江差町では、古くて新しい町江差観光戦略書の作成や日本遺産に認定されたことによる協議会の設立、地域で稼ぐ仕組みを構築し、質の高い観光づくりに向けたDMO設立の取り組みが始まったところである。

そこで、本委員会は、江差町版DMOがどのような方向性をもって進められ、将来どのような形になるのかについて、事務調査を立ち上げた。調査に当たっては、DMOの所管課である追分観光課やまちづくり推進課から2回に及ぶ説明を受け、意見交換を行った他、調査委員会を3回開催し、検討を重ねてきた。

これら調査結果について、次のとおり意見を付して報告する。

意見1)今年度、DMOに関する予算は、北海道教育大学函館校との連携、会社運営戦略・DMS構築、構想構築委託、体験メニュー構築・ブランド化支援モニターツアー委託、情報発信・ブランディング等に関するコンテンツ戦略策定委託等、委託事業が多岐にわたっている。

DMOの推進にあたっては、情報発信や収益や経営、マーケティング等の専門性が要求されることから、事業委託を否定するものではないが、「地域の力」を発揮するためには、委託事業ばかりに任せることなく、DMO推進員を中心に役場全体で連携して進めていくこと。

2) 平成29年度DMO設立協議会(仮称)を町民組織として立ち上げる予定になっているが、DMO設立にあたっては幅広い意見を反映する必要があることから、町民に対するDMOの周知、浸透を十分に図ること。

3) DMOは初期段階では町の支援が必要であるが、最終的には自立が求められる。観光体験メニューの構築や商品のブランド化、空き家等のリノベーションの促進及び地域民泊の導入等、事業収益の柱となるものをしっかり定めなければならない。また、現在、町が直営で実施している業務を委託させる等、経営基盤の安定化を図ることも重要である。

4) DMO設立にあたり、江差観光コンベンション協会とのあり方については、お互いに理解した上で連携し、相乗効果のあるものにしなければならない。

以上です。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

直ちに採決致します。

DMO推進に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については、委員長報告のとおり、了承することに決しました。

(議長)

次に、平成28年第3回定例会、発議第11号、地域福祉に関する事務調査を議題と致します。

本案については、所管の社会文教常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

「室井委員長」。

「室井委員長」(報告)

それでは、社会文教常任委員会から報告させていただきます。

調査事件は、平成28年第3回定例会において、発議第11号として、地域福祉に関する事務調査について、でございます。

調査の期日は、平成28年9月26日に調査計画の検討から始め、先進地視察それと地域、江差町内の現場を含めて、9回にわたり事務調査を致しました。以上をもちまして、9回をもちまして、調査の目的と結果について、皆様にご報告申し上げたいと思います。

調査の目的の大きな柱は、生涯現役で高齢者の皆さんにも頑張ってもらいたいと、そういう思いを込めて、調査をスタート致しました。

地域福祉とは、地域で共に暮らす人々が性別や年齢、障害の有無に係わらず、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会を皆で築いていく取り組みでございます。

江差町は、平成29年度を初年度とする5カ年間の第4期地域福祉計画を策定し、現状と課題、具体的な取り組み等を示しております。しかし、地域の様々な課題や国の社会保障制度改革等により、地域福祉政策の行政運営は、一層多様化され、課題と困難が十分予知できる状況にあると考えております。そして、町も従来型の福祉政策の延長上取り組むのではなく、予想される大きな課題に対し、実現可能な福祉行政を推進することが急務であると考えております。

少子高齢化、人口減少が続く中、地域でどう助け合い、生活可能な環境づくりと福祉政策の組織体制の見直しや改革等について、早期に検討を図る必要があると考えております。

今後の福祉政策の中核は、対処するから予防する、与えるから共に利益を生む、その方向性を基本理念とするべきと強く認識するものでございます。

高齢者には、生涯生活できる仕組み作りの環境整備と体制の確立、支援方法の検討着手が急務と考えます。

当委員会は、行政と社会福祉協議会が連携し、日本の先駆的な福祉業務を遂行している岩手県雫石町社会福祉法人雫石町社会福祉協議会と地区の方々と協働で運営し、身近な交流の場となっている「かあちゃん食堂」を視察・研修を行いました。町の福祉計画、予想

される課題、対処すべき方針等を得ることができ、大変有効で貴重な研修視察であったと思っております。

以上のことから、江差町の地域福祉の取り組みを一步でも二歩でも進めるべき、次のとおり意見としたいと思えます。

意見

1、視察研修から見えた課題

まず、一つ。雫石町社会福祉協議会についてから説明致します。

雫石町は、社会福祉協議会は、長年の福祉事業の蓄積と実績から、全国有数の事業所として高く評価されております。地域福祉事業、介護保険事業、保育園事業を行い、学童保育の運営も委託され、行っております。

地域福祉事業の主な内容は、町内29箇所での「ふれあいサロン事業」、年に4回開催し、うち1回は男性が昼食を作る集合型の「一人暮らし老人昼食会」、ボランティアによる「おでかけ援助サービス」、町内64箇所での情報提供を行う座談会「お互いさま情報交換会」等、高齢者のニーズに沿った多様な事業を実施しております。

視察では、生活保護に依存しない、させない支援事業の対応、高齢者は宝であり良い資源、そして良く働く、社協職員は熱血職員が多いこと、行政・議会に対し要望・対話を続けていること、介護保険事業を大きく展開しないこと等の説明があり、そこには社会福祉協議会の職員の地域福祉を支えようとする強い思いがあったことが、強く印象に残っております。

二つ目、江差町「かあちゃん食堂」

かあちゃん食堂は、平成17年から取り組みが始まり、週1回当初から変わらず1食300円で食事を提供し、地域の交流の場になっております。視察では、地域内住民に限らず、高齢者に限定せず、町内の多くの方々が利用しておりました。地区内住民の安否確認や行動をお互いに把握する等、情報交換の場となっており、極めて極めて重要だと認識致しました。

各地域での特性を考慮した拡大を期待し、行政との連携を更に進め、一層のご活躍を期待しております。

2、社会福祉協議会の在り方と位置付け

社会福祉協議会とは、国や地方自治体の福祉制度では救いきれない地域の課題解決に取り組み、その連絡調整役を担うとされております。江差町社会福祉協議会の現状は、介護保険事業を中心に事業展開しており、本来の地域を支えている団体にはなっていないと強く認識しております。地域福祉政策の推進は、行政のみでは出来ない。雫石町社会福祉協議会の実績と実態を少しでも学び、江差町と社会福祉協議会の関係を再検討、再構築する必要があると認識致します。

最後に、約2年間の社会文教常任委員会としての総括を申し上げます。

本委員会は、2カ年の任期における事務調査として、「公園の有効活用について」、二

つ目「江差町の文化の発信及び普及啓発について」、三つ目「地域福祉について」の3件の事件に関し、調査を行いました。

江差町議会選挙改選後、2名の女性議員を含む5名で社会文教常任委員会が構成され、何を調査事件をするのか、当初は戸惑うことがありましたが、この2年間。江差町の文化と発信及び普及啓発に加え、小林委員提案の「公園の有効活用について」、小梅副委員長提案の「地域福祉について」を最も、最優先調査事件として調査してきたところでございます。お二人の努力と行動に、委員長としてこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

委員会報告に対する行政側の対応はどうか。調査事件に対する、対し、真摯に向き合い、検討・議論がされているのか、大きな疑問を抱いております。例えば、公園の有効活用について、調査したところ、えぞだて公園の看板が標識が、樹木の囲いで全く見えていません。何故、こういう実態なのですか。議会を軽視しているのでしょうか。私は、9月定例会、決算委員会で常任委員会の在り方や在り方、報告に対する町側の行政の対応について、厳しく質疑、質問することを通告しておいて、委員会報告と致します。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

地域福祉に関する事務調査について、委員長の報告のとおり了承することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については、委員長報告のとおり、了承することに決しました。

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(行政報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「町 長」(行政報告)

始めに、平成28年度江差町各会計決算見込みについて、ご報告申し上げます。

平成28年度の各会計につきましては、5月末をもって出納閉鎖を致しましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入総額54億9,957万3千円に対し、歳出総額52億8,498万3千円、歳入歳出差引2億1,459万円となりました。このうち、繰越明許費の繰越により翌年度へ繰り越すべき財源として、2,860万2千円を差し引いた後の実質収支が、1億8,598万8千円となりました。このうち、地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、9,300万円を財政調整基金に積み立てし、残額9,298万8千円は平成29年度に繰り越し致しました。

これにより、平成28年度末の、末の現在高に決算剰余金処分による積立額を加えた財政調整基金の現在高は、25億6,364万4千円となりました。

平成28年度決算につきましては、歳入の面では町税収入や地方交付税交付額が当初見込みを上回ったこと、歳出の面では特別会計への繰出が当初の見込みを大きく下回ったこと等が、収支の結果に繋がったものでございます。

各特別会計の決算見込みにつきましては資料のとおりとなっております。後期高齢者医療特別会計におきまして、歳入不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成29年度からの繰上充用を行ったところでございます。その他の特別会計の決算見込みにつきましては、資料のとおりとなっておりますので、割愛させて頂きま

す。

次に、平成28年度江差町水道事業会計決算概要について、ご報告申し上げます。

平成28年度の水道事業会計につきましては、3月末をもって決算を致しましたので、その概要についてご報告申し上げます。

当年度の損益計算において、営業収益で2億7,715万1千円、営業費用では2億7,538万9千円となり、176万2千円の営業利益となるものです。

また、営業外収益は1億8,500万9千円、営業外費用では7,596万9千円となり、1億9,004万3千円の利益を生じ、営業利益と合わせて1億1,080万5千円の経常利益となります。これに特別利益29万1千円を加え、当年度純利益は1億1,109万6千円となるものであります。

本決算により、平成28年度末の欠損処理額は、2億9,291万8千円となります。

また、貸借対照表につきましては、別紙資料のとおりとなっておりますので、割愛させていただきます。

次に、日本遺産の認定について、ご報告申し上げます。

既にマスコミ等の報道並びに先の議員全員協議会において説明させて頂きましたとおり、江差町は文化庁の日本遺産認定を目指し、この1月に申請したところ、認定が決定し、去る4月28日に文部科学大臣から直接、認定証の交付を受けたところであります。

この制度は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定するもので、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援するものであります。

2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加する訪日外国人旅行者が全国を周遊することができるよう、100件程度が認定される予定であり、今回、江差町は北海道内第1号として認定されました。

日本遺産の認定は、国の力による国内外への発信とともに、地域自体がストーリーの魅力を高めて観光振興を行えるように、国から3カ年で約7千万円から8千万円程度の支援を受けることが出来る等、江差町の観光振興にとって大きなチャンスといえます。

20年先、30年先にこの認定がターニングポイントだったと言われるように、地域住民と一体となりながら、国の内外から多くの観光客が訪れ、地域の活性化が進むような事業を展開して参ります。

なお、日本遺産認定に伴います国からの補助額をベースとした初年度事業に関する補正予算について、今定例会に提出させて頂いたところでありますので、ご理解願います。

最後に、寄付採納について、ご報告申し上げます。

平成29年4月19日、函館市の株式会社函館新聞社、代表取締役社長、小笠原金哉様より、函館新聞創刊20周年に伴い、地域への感謝の気持ちとして、青森産の杉を使用した木製ベンチ2脚、時価4万円相当のご寄贈がありました。

ご寄贈頂きました木製ベンチにつきましては、既にかもめ保育園の園庭に設置し、利用

させて頂いております。

以上のご寄付があったことをご報告申し上げますと共に、改めてご厚意に厚く感謝申し上げます、行政報告を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。